

【報 告】

統一ドイツにおける
総合技術教育の研究と実践の現状
— ブランデンブルク州を中心に —

三 村 和 則

Der heutige Stand der Forschung und Praxis der
polytechnischen Bildung und Erziehung
im einigen Deutschland
—insbesondere im Land Brandenburg—

Mimura, Kazunori

はじめに

1994年と1995年の9月、それぞれほぼ2週間の日程でドイツのベルリンとブランデンブルク州の州都ポツダムを訪問し、東西ドイツ統一後の総合技術教育の研究と実践の現状について調査した。

総合技術教育研究については、専らその任務にあたっていたのは、旧東独教育科学アカデミー(APW)であることから、その行方を知るべく、1994年3月東ベルリン地区に開館した教育史研究図書館(BBF)で聞き取りと資料の収集を行った。(以上1994年) また、ポツダム大学の研究者とも若干の意見交換も行った。総合技術教育実践の現状については、ポツダムにあるブランデンブルク州文部省と市内に残る旧総合技術センターおよび市立公文書館での聞き取りと資料収集によって課題に迫った。(以上1995年)

以下では、聞き取りや収集した資料に基づき、筆者の考察を交えながら、統一後の旧東独部における総合技術教育の研究と実践の現状をブランデンブルク州を中心に報告する。

1. APWの解体と総合技術教育研究の現状

東独では研究機関と教育機関とが分離し、研究は大学がというよりアカデミーが主に担ってきた。そして、教育学研究は教育科学アカデミー(APW: Akademie der Pädagogischen Wissenschaft)で行われ、総合技術教育研究はそのなかの一つのセクションが担当してきた。そこで、総合技術教育研究の現状を把握するためには、統一後のAPWの行方を知る必要があった。これを知るには、後述するBBFの職員および旧アカデミー所員からの聞き取りに負うところが大きかった。

1989年11月9日、ベルリンの壁が崩壊し、1990年10月3日、劇的なドイツ統一が行われた。そしてその年12月31日、APWは消滅(auslösen)した。1989年11月から90年上半期にかけてAPW内で自主的な改革が試みられたが、90年3月の総選挙で保守のドイツ連合が圧勝し、西ドイツに吸収される形での統一作業が急速に進むに伴い、存続の意義が失われ、遂に8月31日の両独統一条約の調印で解体が

決定され、12月31日を迎えるに至ったのであった。

所属の研究所員は事後保証のないまま解雇された。就職の斡旋は自身で行わなければならなかつた。800人ほどの研究所員がいたが、現在同種の職に就いているのは、約20人ほどで、残りは失業者になっているということであった。厳しい現実である。これら元研究所員の現況と転職先については何らの統計も存在していないということであった。研究機関の労働組合に問い合わせても、「研究機関に所属しているものの労働条件については閑知するが、どの機関にも所属しない者については、問題にならない。」と冷ややかであった。

以上のように主要な総合技術教育研究機関が解体され、関係の研究者は殆どポストを失った。これは、ドイツにおける総合技術教育研究の終焉を意味するだろう。これはポツダム大学で確認できたことだが、統一前のポツダム教育大学時代に総合技術教育に関係していた教員が複数、現在「労働科（アルバイトレーレ）」の研究に携わっていた。確かにこうしたケースは他の大学でもあることであろう。そういう意味では、すべての関係研究者がいなくなつたわけではない。しかし、総合技術教育を主テーマとした組織的研究が存在していないということは間違ひのないことであろう。

先に、ドイツにおける総合技術教育の「終焉」と述べたが、これを中断とみなして再考（あるいは再興）するとき、また、わが国においてドイツにおける30余年の蓄積された研究を継承し学ぼうとするとき、必要になるのが、APWの総合技術教育関係図書、文書および資料である。これらの行方はどうなつたの

か。

幸いなことに、これらの文献等は主に以下に説明するBBF (Bibliothek für Bildungsgeschichtliche Forschung=教育史研究図書館) に継承されていることが明らかになった。スタッフの解雇や分散はあったが、文献等の散逸は免れたのである。もちろん、総合技術教育関係だけでなく、APWの蔵書から会議録までのすべてが保管され、また、東ドイツの教育関係文献の収集も行われている。

この図書館を手さぐりながらも探し当てたことが94年の調査の最大の収穫であった。94年3月に開館したので、当時その存在を知る日本人は希だつた。熱心な外国人ということで歓迎され、案内の冊子をいただき、奥から出してきた訪問者名簿に記帳を求められた。

この図書館の前身は旧東ベルリンのアレキサンダー広場にあった「教師の家」(Haus des Lehrers) 内の「教育学中央図書館」(Pädagogische Zentralbibliotek) で、それは「ドイツ教師文庫」(Deutsche Lehrerbücherei、1875年創設) に遡る伝統を有している。そのため、教育学の古典家たちの初版本も数多く所蔵されている。現在はドイツ国際教育研究所 (Deutsches Institut für Internationale Pädagogische Forschung) の附属図書館として運営されている。その研究所の本部はドイツ西部のヘッセン州フランクフルトにあり、その分室がこの図書館のある建物に入っているのである。その研究所は州立なので、図書館の運営資金もヘッセン州が支出していることになる。ドイツで最も古い伝統をもつ教育関係の図書館で、教育関係の蔵書数はヨーロッパではモスクワとパリの図書館に次いで3番目だという。大量首切りの嵐のなかで、辛う

じて現職にとどまることができ、肩身の狭い思いをしていると思われる館員の方が、誇らしげに語ってくれた。

蔵書内容、スタッフ及び設備に非常に恵まれた図書館であることは間違いない。しかし、東独の教育学が「歴史（＝過去）」となってそこにあることには、一抹の寂しさを感じた。

図書館は旧東ベルリン地区ワルシャワ通りにあり、Sバーンのアレクサンダー広場駅から東へ3番目のワルシャワ通り駅下車すぐのところにある。



BBFの外観

ちなみに、その他の旧東ドイツの教育機関の蔵書の行方についてふれておきたい。これについては、BBFのバーシコフ氏（Dr. Fr. Basikow）が次頁のリストを示してくれた。

この関係でも蔵書の散逸は免れていた。統一後のこれら蔵書の類の移動に特徴的なことは、東独のものは東ベルリンやドイツ東部の図書館や公文書館に収められており、旧西独の施設にはまったくといってよいほど行ってはいないということだ。東のものは東に、と

いう感じである。文部省、議会の委員会、めぼしい図書館、公文書館、研究所および組合などに問い合わせてみたが、東のことは旧東（独およびベルリン）がよく把握しており、西ではよくわからないというのが実情だった。肯定的に解すれば、統一ということと混合するということは別で、それぞれの地域での伝統的な文化的まとまりが継承され、一定の独立性が確保されているということであろう。しかし、壁は無くなり統一されたが、壁の存在を感じたというのも偽らざる実感である。

最後に、東独時代、教育学図書をほぼ独占的に出版してきたVolk und Wissen社の現状について報告しておきたい。社はなお健在だった。BBF職員に教えてもらった住所を訪ねると、新築の社屋が立っていた。しかし、かつてのようにアカデミックな教育学関係の出版物はなく、もっぱら教師用図書のみとなっていました。日本からわざわざ来たこと、日本で多くの本を取り寄せ、読み、研究したこと、滞在期日が限られているなどを窓口で告げると、APWの元研究所員であったレーハク氏（Fr. Dr. Borghild Rehak 教授学研究者）が出てきて、親切に対応してくれ、APW所員の行方などについて知っている範囲で教えてくれた。

2. 現行カリキュラムにおける総合技術教育の痕跡

ブランデンブルク州における教育の現状については州文部省（正式には教育・青少年・スポーツ省）のザイクリット氏（Fr. Margitta Seikrit）に聞くことができた。彼女はカリキュラム開発担当で、東独時代は数学と地理の

旧東独の教育関係図書・資料等の行方

Archivbestände zur Bildungsgeschichte der DDR

Bundesarchiv Abteilungen Potsdam

Abteilung V. Referat 4

Herr Michael Müller

Tizianstraße 13

14467 Potsdam

Tel.: (0331) 314 306

(Akten aus dem Ministerium für Volksbildung der DDR)

Archiv in der Bibliothek für Bildungsgeschichtliche Forschung (BBF)

Frau Dr. Basikow

10243 Berlin

Warschauer Straße 34–38

Postadresse: Postfach 39, 10182 Berlin

Tel.: (030) 707 57 12 (Benutzerdienste)

(Akten aus dem Deutschen Pädagogischen Zentralinstitut und der Akademie der Pädagogischen Wissenschaften der DDR)

Landesarchiv Berlin

Außenstelle Breite Straße

(vormals Berliner Stadtarchiv)

10178 Berlin

Breite Straße 30/31

(Akten des Magistrats von Berlin, der zentralen Staatsorgane der DDR mit Zuständigkeit für Berlin)

Tel.: (030) 24 32 2250/51 und 21 74 2250/51

Institut für zeitgeschichtliche Jugendforschung e.V. Archiv

13189 Berlin

Thulestraße 48–64

Tel.: 20340217

(Akten aus dem ehemaligen Verwaltungsarchiv des Zentralrates der FDJ und aus den Zentralratsabteilungen, umfangreiche Broschürensammlung, Plakate, Flugblätter, Lichtbilder, Filme)

Stiftung Archiv der Parteien und Massenorganisationen der DDR

10119 Berlin

Wilhelm-Pieck-Straße 1.

Tel.: 282 468 7

(u.a. Archivgut der SED-Parteitage, Parteikonferenzen, Tagungen des Parteivorstandes bzw. des Zentralkomitees, Beschußprotokolle des Politbüros und des Sekretariats des ZK der SED. Bildungseinrichtungen und Institute der SED, Abteilungen und Büros des Zentralkomitees der SED, u.a. der Abteilung Volksbildung.)

Lebenserinnerungen, Erlebnisberichte, Nachlässe von Funktionären der deutschen Arbeiterbewegung und der SED)

教師であった。

ブランデンブルク州の学校体系は次頁に示した通りであるが、新しくドイツ連邦共和国に加入した他の4州に比べて特異な点がある。それは他の4州が旧西独で一般的であったように初等段階を4年制としているのに対して、6年制にしていることである。これは旧西独のなかでも唯一例外であった旧西ベルリンの制度にならったものと理解できるが、東独時代の10年制の単線型の学校体系の遺産の継承を考えることもできる。

同州の教科目一覧は表1に示した通りである。

この中に総合技術教育の遺産が継承されているという。1学年から4学年の事物科(Sachunterricht)の中には旧総合技術教授(Polytechnischer Unterricht)の学校園(Schulgarten)や工作(Werkunterricht)の科目の内容が残されている点である。例えば、植物の種を蒔き収穫を行う実践などである。それから、7学年から10学年までの労働科(アルバイトレーレArbeitslehre)のうち、9、10学年では総合制学校とともに、ギムナジウムでも2週間の企業内実習が必修で義務づけられている点である。ちなみに実科学校は職業教育との関連がより強いという性格上、さしあたって10学年で2週間行われるだけである。ベルリンのギムナジウムでも同様のことが行われているが、それは選択制にどまっていることから、これは同州の特色といってよいであろう。これと並んで本来高等普通教育を完成し、大学教育の予備課程となるギムナジウム上級段階の11学年においても、2週間の企業内実習が行われているといわれる。

ただ、これらの実習の内容がかつての総合技術教育のように「総合技術的視野」を形成するためのAllgemeinbildung(普通教育)として行われているかについては、疑問の残るところである。ザイクリット氏によれば、ある職種に2週間たずさわってみて、興味がわかなかったらその職種にはつかない。そういう意味で、特定の職業訓練ではないからAllgemeinbildungであるということであったが、裏を返せば、職業選択の指導と密接に結び付いているということであり、Berufsbildung(職業教育)の範疇に属しているという觀を強くもった。

以上の事物科と労働科の他に、5学年の技術(Technik)もまた、総合技術教育の痕跡だという説明であったが、その詳細な内容がわからないこと、旧西独州との比較を行っていないことから、断定することは差し控えた。

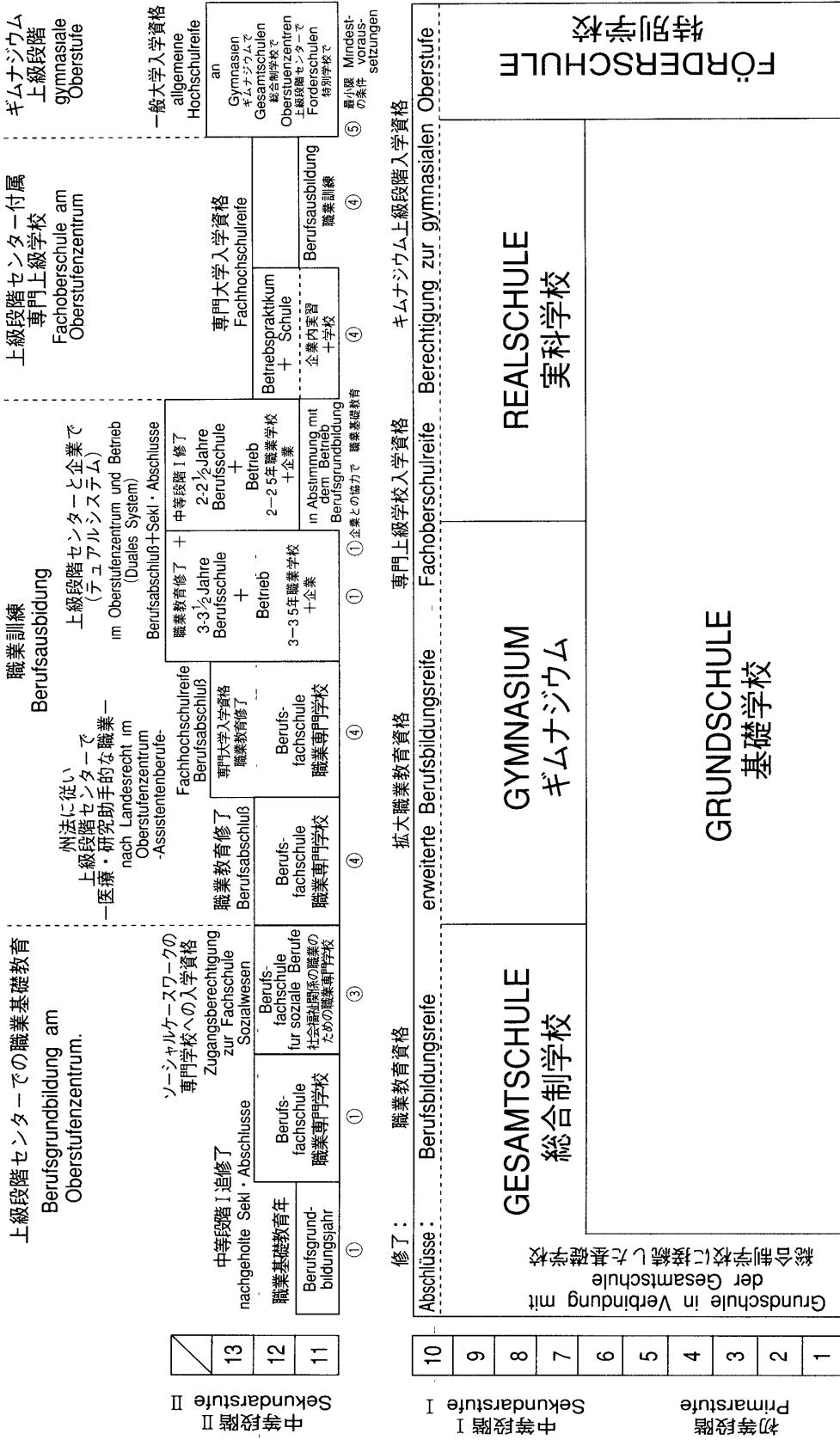
総合技術教育に関連した教科目を抽出して、東独時代と比較してみると表2のようになった。第6学年には旧総合技術教授に類した教科目が存在しない。第1学年から10学年まで連続的に一貫して総合技術教授の課程が存在した旧制度に比べて明らかに異質だといえよう。3つの教科の合計時間数も圧倒的に減少している。7学年から10学年までを比較した場合、半分以下に減少している。両独統一が東独の西独への編入という形で行われたため、総合技術教育の遺産の継承が困難で、東独時代との断絶があることが、ここに表れているといえよう。

ザイクリット氏によれば、かつての総合技術教育は、学校での理論的内容と企業や施設での実習内容が分離していたことが問題だっ

Billungswege in Brandenburg

Vorbereitung auf Studium und Beruf 研究と職業の準備

※※継続教育及び社会人ための大学入学資格
取得コースについては省略



- ① ohne Abschluß der Sek
中等教育Ⅰ未修了
② Berufsbildungsserife
職業訓練Ⅰ未修了
③ Erweiterter Berufsbildungsserife
拡大職業教育資格
④ Fachoberschulerife
実用上級学校Ⅰ未修了
⑤ Berechtigung zur
gymnasialen Oberstufe
大学繼續教育資格

出典：ブランデンブルク州教育・青少年・スポーツ省官報第1号 1994年1月26日

表 1

教科目週当時間配当表（ブランデンブルク州）

教科目\学年	1	2	3	4	5	6	7			8			9			10		
							総	ギ	実	総	ギ	実	総	ギ	実	総	ギ	実
ドイツ語	7	8	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4
事物科			3	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
数学	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	3	4	3	4
音楽	3	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2
美術		2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
スポーツ	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
第1外国語	—	—	—	—	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
第2外国語	—	—	—	—	—	—	—	4	—	4	—	3	—	—	3	—	—	3
自然科学	生物	—	—	—	—	2	2	2	3	2	—	1	—	2	1	2	1	1
	物理	—	—	—	—	—	2	—	—	2	2	2	1	1	1	2	2	2
	化学	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1	2	2	2	2	1	1	1
	技術	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社会科	政治教育	—	—	—	—	2	1	2	2	2	—	—	1	1	1	1	1	1
	歴史	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	2	1	1	1	2	2	2
	地理	—	—	—	—	1	2	2	2	2	—	1	—	2	1	2	—	—
労働科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	2	2	2	2	2	2
選択科目1	—	—	—	—	—	—	—	4	—	3	3	—	3	3	3	4	3	3
選択科目2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2	—	—
補修授業	2	2	1-2	1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
重点科目	—	—	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—	1	1
合計	19	21	22-3	23-4	28	28	28	29	28	29	29	29	30	31	31	30	30	31
ソルビア語	(1)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・総ギ実はそれぞれ、総合制学校、ギムナジウム、実科学校を示す。

・ソルビア語はドイツ東南部の少数民族の言語。

表2

総合技術教育関連教科目の週当時間数の比較

現行教育課程では、6、7学年に中断があることと中等段階Ⅱの時間数が圧倒的に少ないことが、特徴的である。

ブランデンブルク州の現行教育課程（1995年）

学校種 学年 技術 教育関連科目	基礎学校						*総合制学校又は実科学校			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
事物科	3.5**	4**	3	4	—	—	—	—	—	—
技術	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—
労働科	—	—	—	—	—	—	—	2	2	2
合計	3.5	4	3	4	2	—	—	2	2	2

* 関連教科目の時間数が最も多い学校。

** ドイツ語との合科時間数の2分の1を充てた。

東独時代の教育課程

学校種 学年 総合技術 教育関連科目	10年制一般陶冶総合技術上級学校									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
学校園	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
工作	1	1	1	2	2	2	—	—	—	—
術総 社会主義生産入門	—	—	—	—	—	—	1	1	2	2
教合 製図	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
授技 生産労働	—	—	—	—	—	—	2	2	3	3
合計	2	2	2	3	2	2	4	4	5	5

たといわれる。例えば、理論では電気を学習した子どもが実習ではりんご狩りを行うとかである。また、実習では引出しの取っ手作りばかりをさせられたというように、理論と実習の関連を作り出すための合理的な条件整備が当局によってなされていなかったというよりも、実習が教育ではなく、援農や工場への労働力提供といった実務的な役割としての期待が強くあったのではないだろうかと感じた。また、職場によっては汚れ物を洗濯するといった雑用もさせられたとか、生徒の意見を聞く機会が設けられていたが、生徒は肯定的なことしか言えなかつたという状況も存在したようである。そういうことと対比しながら、ザイクリット氏は新制度下の実習が子どもたちにとって満足な形で行われているということを強調していた。

総合技術教育は子どもの人格の全面発達 (Allseitige Entwicklung) を目的にして構想された、教育課程の構成原理であるし、また構成要素である。ところが、このallseitigeのもつイメージは彼女にとってあまり芳しいものではなかった。それは、非常に偏狭な意味しかもたず、政権党の特定の世界観に従属した、極めてイデオロギー的なもので、東独のなかでしか通用しないものであったということである。そのため、自分たちで考え、決めることのできる人間を育てることはできなかつたということである。ただ、西独の人間に比べてエゴイズムが少なく、誰にでも気持ちよく接することのできる性格、すなわち Anpassungsfähigkeit (順応性、適応性) はよく形成されていたという印象はもっているそうである。

東独においては教育課程編成にあたって諸

教科を関連づけ、統合する指標としてのLeitlinie (基準線) を明らかにする伝統があった。総合技術教育も一面においてその役割を果してきた。それはどう継承されているのだろうか。これについては女史が照れ笑いしながら話してくれた。彼女によれば、Leitlinieは鼻についての言葉で、赤旗を思い出す。だから使わないようにした。しかし、やはりそういうものは必要なので、代わりにLeitdeinという言葉で表している、ということであった。古い時代の衣服は脱ぎ捨てても、中身はすべて変わることはできない。そんな様子を見たような気がした。

統一に際しての教育再編はどのように行われたのであろうか。また、文部行政の州自治の仕組みである文化高権の発揮される余地はどれほどあったのだろうか。

再編にあたっては、西独のいわゆるパートナー州が大きな役割を果たした。ブランデンブルク州のパートナー州はドイツ連邦議会のあるポンを擁したノルトライン・ヴェストファーレン州であった。彼女によると、関係者がパートナー州に出向き、学習するとともに、パートナー州からも来、相互に協議、検討した結果、新しい教育制度が出来上がったといわれる。その意味で、パートナー州の影響を強く受けたことはまちがいないが、全くの移入ということではなかったようである。例えば、先述したようにブランデンブルク州では初等段階がベルリン市と並んで、例外的に6年制になっている。ノルトライン・ヴェストファーレン州だけでなく他の州がすべて4年制度であったのに対して、独自の見識をブランデンブルク州の関係者が発揮したためだそうだ。その他、パートナー州との比較を詳細

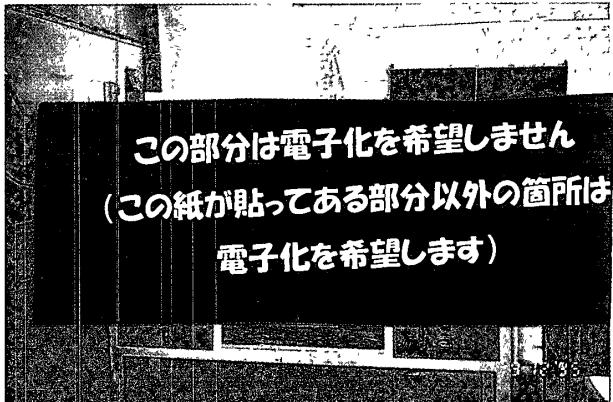
を行うことで明らかになることではあるが、先述の総合技術教授類似の教科を設けたこと、また、他の州では一般的である宗教科を設けてないこともあげられよう。要は、彼女の述べていたことであるが、パートナー州を参考にしながら東独時代よりいかに良いものができるかに腐心したということである。

なお、残念なことであるが、再編過程あるいは移行過程に関する記録は印刷された文書として残されていないということであった。なぜなら、その展開があまりにも速かったからである。1990年3月まではゆるやかな国家連合という形で東独の存続が考えられていたのが、3月の選挙の結果、その年の10月には統一ということになったからである。ザイクリット氏は地理の教師であったことから、地理の教育課程を例に簡単に説明してくれたが、それによると、一般的には数年がかりで作成するレールプランをわずか4ヶ月で仕上げたという。東独時代との違いに関心のある筆者としては、東独時代のものについての総括文書をぜひ入手したいと希望したが、それは不可能ということであった。ただ、総括をしなかったということでは決してなく、公式に文書として記す余裕が誰にもなかったということを強調していた。総括文書がないからといって、過去の総ての精算の上に今日の旧東獨州の教育があるということでは決してないものである。

3. 総合技術センターの現状

ポツダム市内の総合技術センターに関してはM.ミュラー氏 (Manfred Müller) に聞くことができた。彼は第一上級段階センター (Oberstufenzentrum I) の中の第一アルバイ

ツレーレ (労働科) センター (Arbeitslehrezentrum I) の校長である。上級段階センターの役割は前節で示した学校体系における位置付けで理解することができる。ポツダム市内には上級段階センターが3校あり、それぞれがそのもとにいくつかのアルバイツレーセンターや専門学校があるのである。



アルバイツレーセンターの作業室

ミュラー氏のセンターはかつての総合技術センターであり、氏は30年来そこで指導員として働いていた人物であった。統一前は、Ingenieur Pädagogen (技術教育学者) という最高の地位にあった。このようなことから、氏からは総合技術センターの過去、移行過程および現状について内容豊かな説明を聞くことができた。

かつての総合技術センターはもともとカヌー工場であったのが、31年前に総合技術教育の実習のためのセンター、すなわち総合技術センターになった。

総合技術教授は10年制の義務教育学校の7学年から本格的に始まるのだが、その7学年から10年制の義務教育学校の上に続く2年制のギムナジウム、つまり12学年までの生徒が利用していた。しかし、1975年のレールプランの改訂によって、ギムナジウム段階の生徒には利用されなくなった。11、12学年の「科

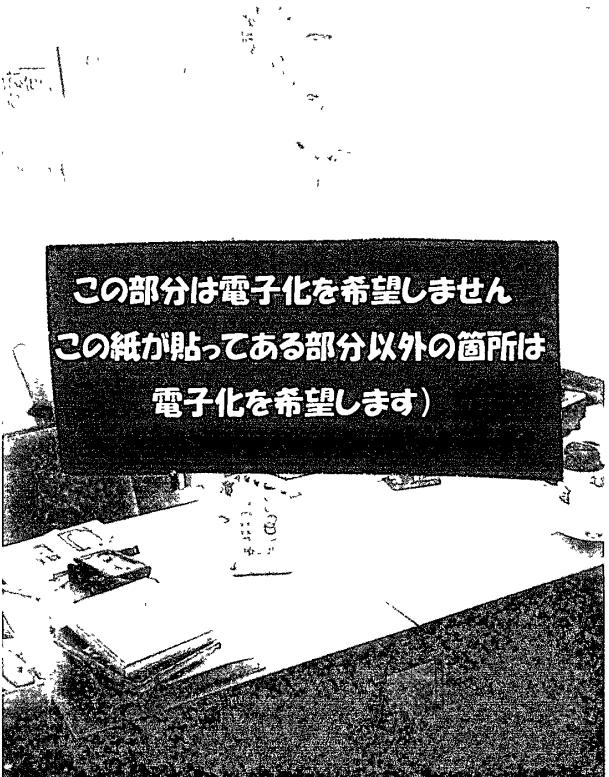
学的実践授業（wissenschaftlich technischer Unterricht）がプロジェクト法的性格をもつようになり、大がかりで高度な専門性が要求されたからである。もっぱら7学年から10学年の「生徒の生産労働」を担当する施設となつたのだ。

一般に総合技術センターでは7、8学年は紙、繊維、プラスチック、木材および金属を使った作業を主とし、9、10学年は農業の他、紡績、金属技術、木材技術、電気技術および組立て技術を指導したが、このセンターは金属技術と電気技術の指導を担当したそうである。7～8校と提携し、50から52学級の生徒1200～1400人の生徒が毎年2週間の実習を行つたという。

実習は通常の学級が2つに分けられ12、3人のクラスで行われ、そこに指導員がついて、実施されたという。このセンターには10人の指導員がいた。指導員といつても、一般にIngenieur Pädagogen、Lehrmeister（親方といった意味をもつた教員）、Betreuer（補助的な担当者）の3ランクがあり、このセンターには二人のIngenieur Pädagogenと8人のLehrmeisterがいたそうである。生徒は主にLehrmeisterについて実習を行つた。ミュラー氏はIngenieur Pädagogenであった。これら指導員は、専門の分野の他に、単科大学でドイツ語、教育学、教授学、心理学および哲学（マルクス・レーニン主義）を修めて養成された。彼らも教師の一種だったのである。Ingenieur Pädagogenはそれらの中で、特に教育学を多く修めた者がなれたという。

生徒の製作した検査器を見せてもらった。それは8年生が土台と枠組みをつくり、9、10年生が精密な部分に手を加えたものだっ

た。土台が金属製で、精密な部分は電気関係なので、8年生の金属加工、9、10年生の電気技術という学習課題にうまく対応していた。その製品は生徒たちが独力でアイデアを出し、製作したものである。他の工場で作られているものの模倣ではない。その製品は弱電流の流れを検査するもので、諸々のシミュレーションをするときに用いられるものとして、実際に現場で使用され、年間3000個程を生産していたという。もちろん生徒には賃金はなかった。賃金の代償として実習の機会を得ていたからだ。



生徒の製作した検査器を前にしたミュラー氏

さて、ミュラー氏によれば、ポツダム市内には東独時代9つの総合技術センターがあつたという。その内現在も同様に教育施設として利用されているのは、このセンターを含む3つだそうだ。3つになったのは市とセンターの教育計画上及び財政上の理由によるという。市は当初4つのセンターを教育施設とし

て引き継ぐことを提案した。しかし、一つはその申し出を断わった。理由は、センター側が普通に工場として経営する方が収益が上がると判断したからである。しかし、実際は反対で、統一後の経済再建が思わしくなく、現在は市に引き取ってもらったセンターの方が安定した収益を上げているそうである。

ミュラー氏のセンターはかつて人民所有(=国営)会社の6社が共同出資してできていた。設備から人件費、資材まですべて、共同出資である。これを現在ポツダム市が引き継いで残ったのだ。現在は、ブランデンブルク州が指導員の人事費を支払い、設備、資材などは市が負担しているという。

かつてポツダム市内にあった9つの総合技術センターの機能と現状について、表3のように一覧表にまとめることができた。これらの情報はすべてミュラー氏の驚異的な記憶力に依拠したものである。市内の公文書館で調査したが、文書資料を見つけることはできなかった。これは滞在期間が限られていただけの理由でなく、館の職員の話では、学校行政関係の資料が東独時代そもそも十分に整理されていなかったり、統一から5年も経て保存の必要がなくなり廃棄されたりしたからだということであった。幸いに電話帳が残されており、それによって8つのセンターについては所在を確認できたので、その信憑性は高いと思われる。

さて、総合技術センターから統一後上級階段センターの一機構としてのアルバイツレーセンターに変わった、このセンターについて簡単にみてみたい。

現在の指導員の陣容は、かつての10人から8人になっている。二人は、単に年齢的な理

由で退職したという。このセンターには現在3つの役割がある。一つは知的障害者の養護学校の「アルバイツレーレ」の提供である。二つ目は中等段階Ⅰのギムナジウムの「アルバイツレーレ」の提供である。三つ目は上級段階の一つとして、「職業準備授業」という科目で、職業基礎教育と職業教育を行うことである。前者は専門学校への入学資格への入り口となっている。後者はデュアルシステムに含まれているし、専門学校への入学資格も与える。

養護学校の「アルバイツレーレ」の場合、内容は製図、木材技術、金属技術そして家事の4種類である。1つの学校、10クラス、約150人が週3~4時間利用する。ギムナジウムの場合、内容は製図と木材技術と金属技術の3種である。1つの学校と提携し、9、10学年の生徒それぞれ4クラス、計8クラス、約200人が週2時間利用する。3つ目の「職業準備授業」の場合、それはこのセンター固有の学生に提供されるものである。約140人の学生がこのセンターに所属しており、金属技術、基礎電子工学、電気工学及び情報技術を週16時間、受講している。

建物内を実際に案内してもらったが、予算不足からか、日本でいえばひと昔前の木造校舎(もちろんコンクリート建築だが)の中学校の技術室というような印象をもった。でも、技術教育の場として、二つの歴史をまたがってその役目を果たしてきたのは間違いない事実なのである。

表3

ポツダム市内の旧総合技術センターリスト（センター名と実習種目）	
Polytechnisches Zentrum des	
①Geräte und Regelerwerkes Babelsberg	：計量器の製作 これが訪問したミュラー氏のセンターである。
②BMK Ost (Bau und Montage Kombinat Ost)	：橋、道路、企業のホールなどの建設業
③DEFA (Deutsche Film AG)	：映画関係（小道具づくり、映写機その他の製作・修理） 現在も教育施設として機能
④Karl-Marx-Werk	：機関車、クレーン車の組立て、修理
⑤RAW (Reichsbahnausbesserungswerk Erwin Kramer)	：列車の製作・修理
⑥Kantstr.	：種々のサービス業（家屋の掃除など） 現在も教育施設として機能
⑦Verkehr	：トラック、乗用車、バス及び電車などの製作・修理
⑧Stadtbau	：家屋の建設・修理
⑨WBK (Wohnungsbaukombinat)	：住宅ビルの建設

おわりに

以上見てきたように、統一後の旧東独部では総合技術教育の研究および実践は行われていない。また、実践においてその痕跡をはっきりと認めることはできなかった。総合技術教育が全面的に発達した人格を形成するために固有な教育であり、その人格構想が社会主義国家建設と結びついているかぎり、「社会主義」国家東独の消滅とともに終焉を迎えるのは当然のことであった。

総合技術教育が広く世界の国々の教育課程に提起していることは、普通教育としての技術教育のあり方である。

わが国では、普通教育としての技術教育が他の欧米先進諸国に比べて著しく低い地位に置かれていることが明らかになっている。そして、技術教育を普通教育の本質的な構成要素として位置づけ、拡充していくことが喫緊

の課題となってきた。その実現に際して考えなければならないこと、さらにその実現後においては他の国々と共に考えなければならないこと、それは、やはり、総合技術教育とのちがいではなかろうか。特に、その際重要なのは、そこで目ざされた「総合技術的視野」の形成の問題だと思われる。その意味で、東独30年余の経験を一つの素材にしながら、今後も総合技術教育の理論的な研究がわが国において継続されるとが必要だと考えている。

（1996年2月26日提出）

付記。本研究は、1994・1995年度沖縄国際大学研究助成費（特別研究費）（テーマ：ドイツにおける総合技術教育の研究と実践の現状）によるものである。